

近古編下

# 隱岐島史料

	刊行に当って .....	1頁
目	隱岐古記集 島後之部 .....	3頁
	島前之部 .....	28頁
次	おき濃すさび .....	39頁
	国代考証 .....	52頁
	隱州往古以来諸色年代略記 .....	77頁

隱岐郷土研究会編

# 隱岐古記集

## 島後之部

隱州の所在は歴史越考ふるに日本の乾地 此國を以て限りとす類なり 雲州三保関より三拾八厘頂地にあ留を嶋後と言ふ 周吉郡越智郡焉に属す 其南岸を西江と言ふ 國中の府とて東は大久村より西は油井村 長さ四厘三拾町北は西村より南は今津村迄横五厘半とす 嶋の惣廻り拾八厘程是より坤地に位する越嶋前と言 知夫里郡海士郡焉に属す 所謂三に分類 知夫里郡二嶋別府を以て府とす 其南は知夫里村より北は宇賀村冠嶋の磯まで四厘余長とす 東は布施村より西は美田村船越の西能出崎まで三厘余横と須 嶋の惣廻り拾六厘程又未申の方五拾八厘にして石州温泉津に至り辰末の方四拾厘伯州赤崎なり卯方凡百厘にして若州小浜に至り丑寅の方凡百三拾厘余能州に当る亥の方四拾厘余にして松嶋あり周凡菴厘程にして生木なき岩嶋なり又酉の方七拾余厘に竹嶋あり古より是越磯竹嶋と言伝ふ木繁茂して大なる嶋と言此嶋より朝鮮を望免は隠州より雲州を見るより猶遠して今は朝鮮人来て住すと云ふ愚諸國の船人に尋問ふに方角は誠に至可り秋晴天北風の日に大満寺山の頂上より望免は松嶋は遙可に見ゆべしと言竹嶋は朝鮮の地山に懷れて分か多く見ゆ愚按古より磯竹嶋と言伝あり今朝鮮の凶面を見留に彼國乃京師より子卯方対馬豊浦より子の方に當に鬱陵嶋と言あり其嶋の丑方に弓島とて高山ありと見へ多り彼の嶋を呼んで磯竹嶋と号せしものならん可

此島百厘の外に可の二嶋のみ見へざるも不審なり人の住居するも近頃にてはあるまじ 豊臣太閤征伐の時も島嶋城に朝鮮人籠城のことあり彼是懸按すれば竹嶋は別島にあらず昔古陰陽之神二嶋を佐陰生満し給ふと又或は北海中の嶋は遠岐之嶋前美田の本郷より寅の方七町大山大明神の社に高さ四拾余丈の木あり 人皇乃始神武帝勅して大木と宣ふより大木の國の名とす言う按するに二神日本越大八州と八ツに分け給へしは五畿七道の事か拾三代成務帝國に造長を置玉ひ矣も楯矛 越玉はり天下の國割を成給ふ則に神の御定を守らせ給ひて日道を以て日の縦とし南北を日横とし山陽を影面といひ山陰を脊面として三拾三ヶ國に分ち給ふ 又拾八代覆仲帝國々に學者を遣し國中の事民の吉悪を記させ詳かに國々の事越知召して六拾四ヶ國二嶋を合せて六拾六國と定免させ給ひ是は八と六拾四数にて八八日神の愛し給ふ我國の極数なればなりと又八拾二代文武帝の御宇六拾四州に割給ふとも然るに神武帝大木あるに依て隠岐國と名付二拾九代宣化帝の御宇に枯損せりと又三拾二代用明帝 隠岐國と改給ふ言う何れを是とし何れを非とせん凡民部図帳と言ふ書ニあるか 諸健兒免後役隠岐國以國造田三町地に充めんと或説に當國支配の起源は 人皇四拾八代称徳帝の御宇佐々木活郎左門領地となりと言あり懸按するに佐々木と言は五拾九代宇奥里五代の孫源太夫從五位下左近將監章経 始て近江國佐々木と言所に住す 地名を以て氏とする何れは彼説は如何歟 人皇七拾六代近衛帝久寿年迄誰の守護何某乃領知と言事詳ならず貢を納ることの路も那可りしか嶋中の穀物を集免乾